

民生委員・児童委員に  
杉田好子さんを委嘱

住民のさまざまな相談に応じ、行政などの適切な支援やサービスへつなぐ民生委員・児童委員に、杉田好子さんⅡ大泉Ⅱが厚生労働大臣から委嘱されました。担当は大泉地区で、任期は1月1日から11月30日までです。



詳細はこちら

その他の地区は市ウェブサイトで確認してください。

問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1115)

地域おこし協力隊  
活動報告会を開催

市は、市民の皆さんに地域おこし協力隊員の活動内容を知ってもらい、交流のきっかけとなることを目的に活動報告会を開きます。どなたでも参加できます。

日時 3月27日(木)午前10時から

会場 市役所多目的ホール棟  
内容 現役隊員3人(初年度2

人、最終年度1人の活動発表  
問い合わせ先 まちづくり推進課定住促進係(☎・内線1451)



昨年度開かれた報告会の様子

ごみ処理施設整備基本  
計画案への意見を募集

盛岡広域環境組合では、新たなごみ処理施設の施設規模や処理方式などの基本的事項を取りまとめた「ごみ処理施設整備基本計画」案について、市民の皆さんから意見を募集します。

募集期限 3月24日(月)  
計画案閲覧場所

市民課または西根・安代総合支所各窓口  
または下記QRコードからも聞



詳細はこちら

小規模工事などの受注  
希望業者を募集します

市は7年度中に発注する小規模工事や修繕などについて、契約を希望する事業者を募集します。なお、すでに登録している場合は、申請は不要です。※見積書の依頼や契約を約束するものではありません。

登録要件 市内に本社・本店または住所(住民登録)があり、次のいずれにも該当しないこと

- (1)市税滞納者
- (2)市営建設工事等請負資格者名簿登載者

登録できる業種 建設業法で定める29業種のうち3業種まで(市指定給水装置工事事業者や市排水設備指定工事業店は、該当業種の登録は不要) ※一括下請け(丸投げ)は不可。自ら履行可能な業種を選択してください。

登録方法 詳しくは、市ウェブサイトで確認してください。



詳細はこちら

登録有効期限 8年3月31日(火)  
問い合わせ先 総務課契約

開催内容	講師・発表者
1 アプライドドラマ「後悔のない最期を迎えるために今できること」	(一社)日本地域統合人材育成機構 理事長 重田 由美氏
2 実践発表「施設でのエンディングストーリー」 ▷コーディネーター (一社)日本地域統合人材育成機構 理事長 重田由美氏	・(特養)むらさき苑 ・(特養)富士見荘 ・(特養)りんどう苑

医療介護連携に関する  
市民公開講座を開催

市立病院は、最期まで本人の意思を尊重した医療・介護が提供できる地域を目指して、市民公開講座を開きます。参加費は無料(申し込み不要)です。

日時 3月29日(土)午後1時から4時半まで

管財係(☎・内線1242、1243)

意見提出先 〒02008531 盛岡市若園町2番18号 盛岡広域環境組合

提出方法 任意の様式に住所、氏名、電話番号、意見を記載の上、持参または郵送、ファクス(019-623-5553)、メール(sseu@morika-env.jp)で提出してください。  
※郵送は3月24日(月)必着で、その他は同日午後5時まで受け付けます。

問い合わせ先 盛岡広域環境組合(☎019-681-0753)、市民課環境衛生係(☎・内線1071)

水道使用開始の手続き  
余裕をもって申し込みを

3月から5月は水道使用開始の申し込みが集中し、希望日での対応が難しくなることがあります。水道使用開始の手続きは、使用開始日の3日前(土日祝日除く)までにしてください。

手続き方法 上下水道課窓口または電話で申し込み

場所 市役所多目的ホール棟  
対象 市内在住の人

問い合わせ先 市立病院地域医療連携室(☎76-2800)

年度末・初めの休日  
市役所を臨時で開庁

市は転入や転出などが多くなる年度末・年度初めに合わせ、休日臨時開庁を行います。

開庁日時 3月30日(日)・4月6日(日)いずれも午前8時半から午後5時15分まで

※マイナンバーカードの交付は、午前9時から午後4時まで(前々日までの予約者のみ) 開庁場所 市役所本庁舎市民課(西根・安代各総合支所は開庁しません)

※毎週水曜日は、午後7時まで本庁舎の窓口を延長していますので、こちらも利用してください。

マイナンバーカードの交付(要予約) 西根・安代各総合支所が交付場所になっている人も、本庁舎で交付します。カードの移動が必要となるため、前々日までに予約してください。

受付時間 平日の午前8時半から午後5時15分まで

提出書類 給水契約申込書 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロードするか、同課から交付を受けてください。電話申し込みの場合は、後日郵送などにより提出してください。

問い合わせ先 上下水道課経理係(☎・内線1285)



詳細はこちら

通学定期券の購入費を  
一部助成しています

市は通学に関わる家庭の経済的負担を軽減するため、学生の通学定期券購入費の一部を補助しています。

対象となる公共交通機関 次の公共交通機関が運行する鉄道と路線バス

- ▽JR東日本(東日本旅客鉄道(株))
- ▽IGRいわて銀河鉄道(株)
- ▽岩手県交通(株)
- ▽岩手県北自動車(株)
- ▽秋北バス(株)
- ▽JRバス東北(株)

補助対象者 市内に住所がある

ください。予約は各総合支所でも受け付けます。  
取り扱い業務内容(問い合わせ先)

◎市民課戸籍住民係(☎・内線1064)

- (1)転入・転出などによる住民異動届の受け付け
- (2)戸籍謄・抄本および住民票の写し(広域交付を除く)、印鑑証明書の交付
- (3)印鑑登録や登録廃止手続き
- (4)マイナンバーカードの交付(予約した人のみ)

◎市民課国保年金係(☎・内線1072)

- (1)国民健康保険、後期高齢者医療保険の手続き
- (2)国民年金の異動届受け付け
- (3)医療費助成の各種手続き

観光客向けの英語訳文章  
作成を支援しています

市は市内観光事業者(飲食店、温泉施設、ペンションなど)を対象に、英訳版の案内文章などの作成を支援しています。  
対応例  
▽施設情報案内  
▽メニュー表  
▽ウェブサイトの文章

り、居住している学生(小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校)の保護者 ※専門学校・短期大学・大学へ通う学生は対象外

補助金額 通学定期券購入費の100分の10の金額(10円未満は切り捨て)  
申請方法 定期券販売窓口で、有効期間が終了した(または更新する)定期券と併せて申請書を提示し、購入証明を受けてください。証明を受けてから申請書は、期限内に申請先まで提出してください。

※複数の交通機関を利用している場合は、交通機関ごとに購入証明を受けてください。  
6年度分の申請書提出期限 4月30日(水)

申請書の配布 市ウェブサイトからダウンロードするか教育総務課または西根・安代各総合支所交付を受けてください。  
※大更駅、好摩駅、岩手県北バス八幡平営業所でも交付しています。

問い合わせ先 教育総務課学事係(☎・内線1399)



詳細はこちら

※すでに翻訳されている英訳版文章のネイティブチェックも可能です。  
費用 無料  
申し込み方法 翻訳を希望する文章など内容が分かるものを、持参またはメールで提出してください。詳しくは、市ウェブサイトで確認してください。



詳細はこちら

問い合わせ先 商工観光課観光振興係(☎・内線1349)

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介いたします。  
【企業版ふるさと納税】  
▽(株)サンセイラディック様  
：6年9月24日、市の魅力発信と観光客の誘致に役立ててほしいと200万円が寄せられました。



## 4月1日からコミュニティバスのダイヤ・運行ルートが変わります

市は、市内を巡回するコミュニティバス・幹線バスのダイヤや運行ルートを、路線バスとの機能整理や利用状況に合わせ、4月1日から下表のとおり改正します。

詳しくは、市ウェブサイトまたは、3月上旬に次の場所へ配置する新しい時刻表を確認してください。



詳細はこちら

### 配置場所

市役所本庁舎、西根・安代各総合支所、田山支所、コミュニティバス車内、各コミセン、市立病院など

### コミバスとは

路線バスが運行していない地域の皆さんの移動手段として運行しているコミュニティバスです。1人1乗車100円(浄法寺線で、市域を超える場合は200円)で利用できます。

### 幹線バスとは

兄畑駅と市立病院を結ぶ移動手段として運行している幹線バスです。3つのエリア(▷西根・松尾 ▷荒沢▷田山)を横断して運行しており、同じエリア内での利用は100円、隣のエリアまでの利用は300円、田山エリアから西根・松尾エリアは500円で利用できます。

### 問い合わせ先

まちづくり推進課地域振興係(☎・内線 1453)

## ▶主な改正内容

### 【西根・松尾地区コミュニティバス】

路線名	発	着	便	改正内容
寺田路線	西根団地	おらほの温泉	2便目	時刻調整、「駅前二区」から「おらほの温泉」間を廃止
	おらほの温泉	西根団地	1便目	時刻調整
	おらほの温泉	西根団地	2便目	時刻調整、「おらほの温泉」から「大更」間を廃止、「平館クリニック」から「八幡平市役所」間を廃止、「大更駅」から「フーガの広場」を新設
大花森路線	温泉郷シャトルバス		2便目 3便目	廃止
	東八幡平病院	八幡平市役所	1便目	時刻調整、「東八幡平病院」から「大更」間を廃止
	おらほの温泉	八幡平市役所	1便目	廃止
前森路線	おらほの温泉	立石	1便目	「自然休養村口」から「立石」間を廃止

### 【安代地区コミュニティバス】

路線名	発	着	便	改正内容				
荒沢路線	五日市・浅沢線	浅沢地域	安代総合支所	1便目	バス停「テトラック安代」を設置			
			安代総合支所	2便目				
		安代総合支所	浅沢地域	浅沢地域		3便目	時刻調整、バス停「テトラック安代」を設置	
				浅沢地域		1便目		
	横間・曲田線	横間公民館	安代総合支所	安代総合支所	2便目	時刻調整、バス停「テトラック安代」を設置、「戸沢公民館」から「土沢」間の利用方法を降車専用に変更		
				安代総合支所	1便目			
				安代総合支所	2便目			
		細野・赤坂田線	細野地域	安代総合支所	安代総合支所		1便目	時刻調整、バス停「あずみの湯」を設置
					安代総合支所		2便目	
					安代総合支所		1便目	
安代総合支所	細野地域	2便目						

毎月4、14、24日の土・日・祝日は、午前便のみ運行

### 【幹線バス】

路線名	発	着	便	改正内容
幹線バス	兄畑駅	市立病院	1便目	時刻調整、バス停「安比ペンション」を設置
	市立病院	兄畑駅	1便目	時刻調整、バス停「安比ペンション」を設置、「みなくる前」から「兄畑駅前」間の利用方法を降車専用に変更